

輸送の安全に係る公表事項について

2024年6月6日
国際興業株式会社 ハイヤー部門

令和6年6月6日

運輸安全マネジメントに関する取組み

国際興業株式会社ハイヤー部門では、輸送の安全確保のため安全最優先・法令遵守・継続的改善を、社長をはじめ担当役員・全従業員が一丸となって取り組みしています。

令和6年度 当社安全方針

『 安全最優先の厳守 』

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- 輸送の安全に関する基本的な方針を設定し、社内に周知する。
 - 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
 - 輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善（Plan, Do, Check, Act）を確実に実施、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
 - 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。
- 安全方針の各社員の理解度等を本社に於ける講習会、各営業所に於ける事務員及び乗務員対象の講習会にて、テスト・アンケート等を用いて定期的に把握する。
- 毎年度末の安全管理委員会（マネジメントレビュー）の結果に基づき、1年毎に（現行の安全方針の変更の必要性の有無を検討すること、周知方法を見直すこと等を含む。）見直しを行う。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 令和5年度目標及び達成状況

● ハイヤー

【部門目標：有責人身事故0件】

	令和5年度	令和4年度 (参考)	令和3年度 (参考)
件数	0件	0件	1件
目標	達成	達成	—

(2) 令和6年度目標

☆ ハイヤー部門目標

『有責人身事故0件』

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（総件数及び類似別の事故件数

令和5年度 0件

4. 行政処分

令和3年度行政処分なし。

令和4年度行政処分なし。

令和5年度行政処分なし。